

大月警察署速度取締り指針

規制速度を超過した交通事故の発生状況
(令和元年10月から令和6年9月末まで)

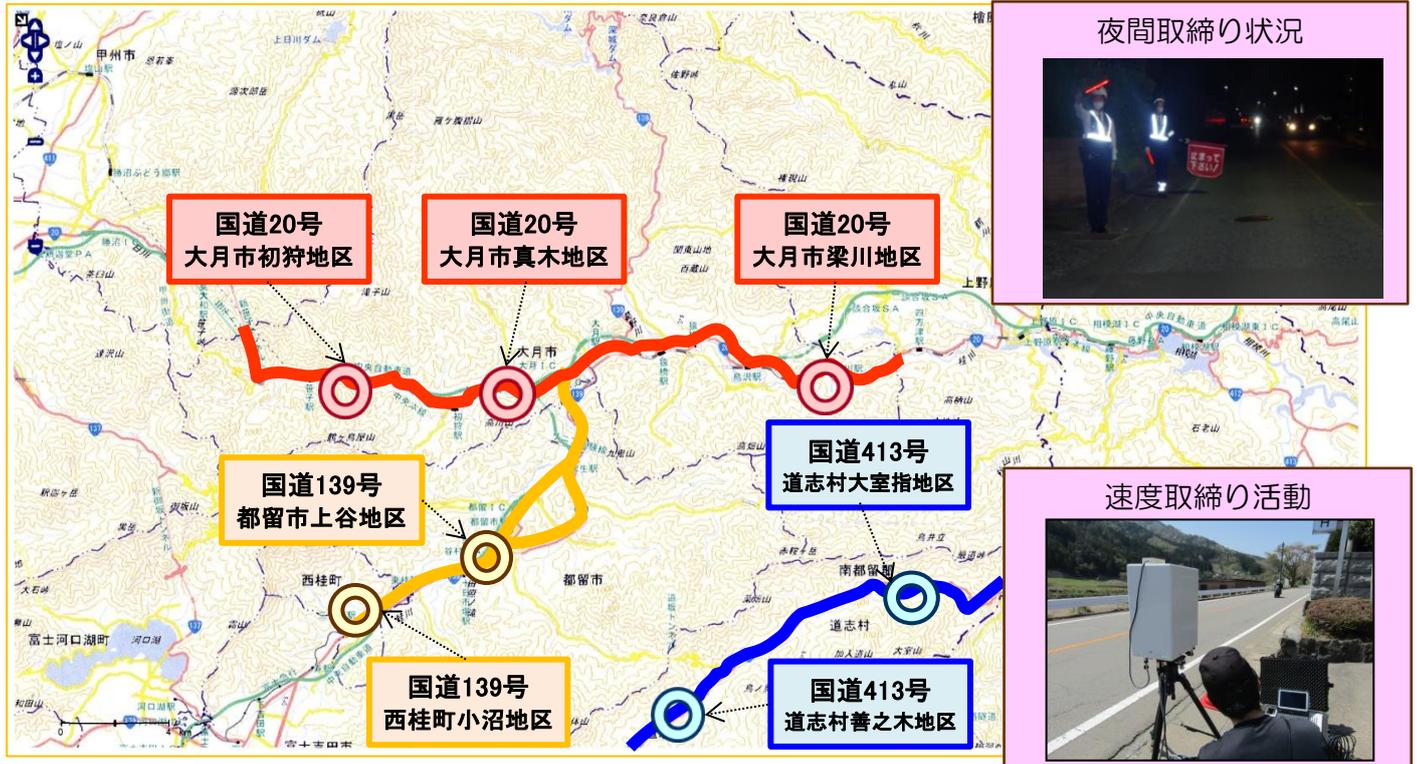


※ 基盤地図情報(国土地理院)をもとに山梨県警が加工

速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道20号	7:00~18:00	大月市初狩地区・ 真木地区・梁川地区	40 km/h
国道20号で発生した死亡事故及び重傷事故 <ul style="list-style-type: none"> 重傷事故が令和6年3月25日午後6時20分頃、大月市大月地内で発生 死亡事故が令和5年11月16日午後4時46分頃、大月市笹子町地内で発生 			
国道139号	9:00~18:00	都留市上谷地区・ 西桂町小沼地区	40 km/h
国道139号で発生した死亡事故及び重傷事故 <ul style="list-style-type: none"> 重傷事故が令和6年3月16日午前9時頃、南都留郡西桂町地内で発生 死亡事故が令和2年9月25日午後5時35分頃、都留市法能地内で発生 			
国道413号	6:00~16:00	道志村善之木地区・ 大室指地区	40 km/h
国道413号で発生した死亡事故 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月19日午前9時50分頃、道志村地内において大型自動二輪車の単独死亡事故が発生 令和4年9月10日午前9時48分頃、道志村地内において車両同士の正面衝突の死亡事故が発生 			

速度取締り重点路線、地区



※ 基盤地図情報(国土地理院)をもとに山梨県警が加工

- 国道413号において、定置式速度測定装置及び可搬式自動速度違反取締装置を用いた取締りを行います。
- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）違反等の取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯でも取締りを実施しています。

その他の速度を抑制する活動

- ・ 県道・市町村道等は、パトカーの赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）を行っています。
- ・ 管内の通学路において、取締り、街頭指導を行っています。
- ・ 西桂町小沼地内西桂小学校周辺及び都留市上谷地内谷村第一小学校周辺は、ゾーン30（※）となっています。
- ・ 道志村においては、特に二輪車運転者への安全指導を行っています。

※ ゾーン30とは、歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、区域（ゾーン）を定めた30km/hの速度規制とその他の安全対策を組み合わせ、

レッド走行状況



通学路の指導状況



ゾーン30の状況



二輪車運転者への安全指導状況

